

業務名：栗東市上下水道料金システム更新及び保守業務

質問回答

番号	該当箇所	質問	回答
1	実施要領 I 7	イニシャルコストの契約は、貴市・リース会社・提案事業者の3者契約、ランニングコストの契約は、貴市と提案事業者の2者契約の認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 ただし、「おうみクラウド」の仮想環境におけるシステム利用の場合、当該利用料の契約は、発注者と基盤提供事業者となります。
2	実施要領 I 7	イニシャルコストに係る契約書案は、リース会社様式でよろしいでしょうか。	協議の上、決定するものとします。
3	実施要領 II. 4. イ	提出書類に「別紙4セキュリティ対策一覧」がございませんが、「おうみクラウド」を利用する場合は提出不要でよろしかったでしょうか。	ご認識のとおりです。 受託者が提案するデータセンターに構築する場合は、別紙4「セキュリティ対策一覧」の適用状況を記載し、ご提出ください。
4	実施要領 II. 8(5)	おうみクラウドを提案する場合は既存の回線が利用可能で見積に含める必要はないという認識でよろしかったでしょうか。	既存の回線が利用可能ですが、「実施要領 II. 8(5) クラウド利用料について」に記載のとおり、当該クラウド利用料は、見積もりに含めてください。 また、新システムが問題なく動作するための環境整備についても、必要に応じて仮想基盤提供事業者へ確認を行ってください（連絡先は、実施要領 II. 提案手続きについて 8. 見積書の箇所に記載）。
5	仕様書 3 (2)	契約期間満了後の機器の取扱いは、貴市へ現状有姿のまま無償譲渡でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。

6	<p>【別紙3】機能要件確認書 2. システム前提事項 2-1</p>	<p>「栗東市本庁舎からサーバのあるデータセンタまでのネットワーク環境は、専用線の利用により、セキュアなネットワーク環境を確立すること。」とございますがおうみクラウドを提案する場合は上記条件を満たしているということによろしかったでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
7	<p>実施要領 I 事業概要 8. 参加条件 【別紙3】機能要件確認書 2. システム前提事項 2-3</p>	<p>「栗東市上下水道料金システム更新及び保守業務に係る公募型プロポーザル実施要領」では同規模の自治体への導入・保守実績および同種又は類似業務について3件以上の実績になっておりますが、機能要件確認書では「同規模の自治体への導入実績が複数」になっております。どちらを正とすればよいでしょうか。</p>	<p>「機能要件確認書 2. システム前提事項 2-3」における、「同規模の自治体への導入実績が複数あること」の、「複数」とは、「3件以上」を意図して記載しております。</p>
8	<p>実施要領 I 事業概要 8. 参加条件</p>	<p>システム導入・保守における事業を他社から引き継ぎ、継続して提供している場合、当該引き継ぎ前における導入実績は、参加資格要件である実績として取り扱われますか。</p>	<p>提案事業者として、システム導入（データ移行作業等含む）の経験を有しているかについて重要視しているため、事業引き継ぎ前の他社の実績は対象外とさせていただきます。</p>
9	<p>実施要領 I 事業概要 8. 参加条件 【別紙3】機能要件確認書 2. システム前提事項</p>	<p>ソフトウェアの導入実績に関し、グループ会社における導入実績は、機能要件である実績として取り扱われますか。</p>	<p>No. 8の回答と関連し、カスタマイズ等含めた提案事業者としての対応力を重要視しているため、同一ソフトウェアであっても、グループ会社における実績は対象外とさせていただきます。</p>

	2-3		
1 0	実施要領 I 事業概要 8. 参加条件	「類似業務：その他システム更新及び保守業務」はどのようなシステムが対象ですか。検針システムおよび水道料金・使用量が照会できる Web システムは対象となりますか。	類似業務とは、例として、上下水道料金以外に公営企業が取り扱う料金（ガス料金等）において、検針・計算・収納まで対応するシステムを想定しております。ご質問のシステムが、上記の機能を伴わないデータ照会システムということであれば、対象外とさせていただきます。
1 1	実施要領 I 事業概要 8. 参加条件	同種・類似業務において、元請ではなく下請として更新・保守を担当していた場合でも、参加資格要件である実績として認められますか。	下請としての実績は対象外とさせていただきます。
1 2	実施要領 II 提案手続きについて 8. 見積書	パッケージソフト、カスタマイズ、ハードウェア、周辺機器等の各項目について、どの程度の明細レベルまで見積内訳書に記載すべきでしょうか。	明細レベルは任意とさせていただきますが、機器については台数確認が必要であるため、それが分かる機器明細を添付してください。
1 3	実施要領 III 審査・選定 2. 審査基準	一次審査の③ 企画提案書の評価では、(1) 実施体制・実施工程のみの審査として取り扱われるのでしょうか。	一次審査は書類審査となり、ご認識のとおりです。
1 4	【別紙 3】機能要件確認書 2. システム前提事項 2-1	おうみクラウド以外のクラウドを利用する場合は、専用線の準備は受託者が行うという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
1 5	【別紙 3】機能要件確認書 2. システム前提事項 2-6	SaaS としてサービスを提供いたしますので、栗東市様から直接サーバー OS を操作することはできない想定となりますが、そういった想定の場合	当該要件は、本市が直接サーバー OS を操作する場面を考慮し記載しております。ご質問のように、そのような場面が想定されなければ Windows 系でなくても

		場合、サーバーOSはWindowsでなくてもよいでしょうか。Windowsを指定されている理由があれば、ご教示ください。	よいです。 上記のことから、機能要件確認書の当該項目において、対応区分は「A」と取り扱いますが、企画提案書でサーバーOSへの対応について触れてください。
16	【別紙3】機能要件確認書 4. システム共通事項 4-2	帳票からデータが作成できることという記述がございますが、こちらはどのようなデータを作成する機能要件でしょうか。 また作成したデータの利用方法について、ご教示ください。	例として、pdfデータであり、保存して後から見返すなどの利用方法を想定しております。
17	【別紙3】機能要件確認書 6. 水栓情報管理 6-11	受水槽減額日とは、どのような日なのかご教示ください。 また、受水槽にかかわる情報を入力した場合、料金計算等に影響はございますか。	受水槽減額日とは、清掃や工事などにより受水槽の容量に変化が発生する日を指しています。本市の運用では、この情報が料金計算等に影響することはなく、付属情報として取り扱っております。
18	【別紙3】機能要件確認書 6. 水栓情報管理 6-30	廃栓可能な条件をご教示ください。	水道本管から切り離し、メーター撤去した状態としております。
19	【別紙3】機能要件確認書 9. 利用者等の検索機能にかかわる事項 9-12	9-8 施設番号と9-12 施設番号は同じ番号でしょうか。	「9-8 施設番号」は対象施設を特定するための番号で、「9-12 施設番号」は、下水確認番号を意図して記載しており、本市の運用では建築確認番号がこれに該当します。
20	【別紙3】機能要件確認書 11. 開栓・閉栓業務および水栓の管理にかかわる	水栓番号の採番方法について二つの項目に記載がございますが、併せて自動採番と手動採番のどちらも可能とする要件という理解でよろし	ご認識のとおりです。

	機能事項 11-1, 11-8	いでしょうか。	
2 1	【別紙 3】機能要件確認書 1 2. 開栓・閉栓業務および水栓の管理にかかわる機能事項 12-11, 12-12	使用日数が15日未満で料金計算を行わない場合、使用した水量は次回調定時に持ち越すのでしょうか。	ご認識のとおりです。
2 2	【別紙 3】機能要件確認書 1 4. 調定機能にかかわる事項 14-11	「オンラインの調定作成」についてですが、検針をせずに料金システムの画面上だけで水量を基に料金を計算し調定作成する機能でしょうか。	ご認識のとおりです。
2 3	【別紙 3】機能要件確認書 1 4. 調定機能にかかわる事項 14-15	導入は令和8年8月1日になりますが、当該機能は必要でしょうか。	導入後、料金減免対象月の調定異動が発生する場合を想定し、必要となります。
2 4	【別紙 3】機能要件確認書 1 5. 請求業務にかかわる機能事項 15-1, 15-2	請求処理の抽出条件および除外条件について、現行システムの条件をご教示ください。	参加表明書を提出されている事業者に、個別でメールにて提示させていただきます。
2 5	【別紙 3】機能要件確認書 1 5. 請求業務にかかわる機能事項 15-7	「コンビニ等収納上限額以上の請求をする納付書については EAN128 バーコードを納付書の欄外に印字し、バーコード収納に対応すること。」という記述がございます。欄外に印字され	欄外に印字されたバーコードでの収納は、事業所にて行われるという想定です。

		たバーコードでの収納は事業所または銀行で行われるという理解で宜しいでしょうか。	
26	【別紙3】機能要件確認書 16. 収納業務にかかわる機能事項 16-10	不審データとは、どのようなデータでしょうか。過誤納になるデータなどを想定しておりますが、他にもあれば条件をご教示ください。	ご認識のとおりです。
27	【別紙3】機能要件確認書 17. メーター取替業務に係わる機能事項 17-26	「データ破棄されているもの」は、破棄された量水器という理解でよろしいでしょうか。	「データ破棄されているもの」とは、データ作成ができない場合（エラー）を指しています。 メーター交換対象データを抽出した EXCEL へ、交換結果を反映しシステムに取り込む過程で、結果が空白となっている場合などに、エラーとして一覧表示できる機能を想定しております。
28	【別紙3】機能要件確認書 19. 滞納整理業務にかかわる事項<機能項目> 19-41, 19-42	分納誓約書の表裏のサンプルレイアウトを提示可能でしょうか。また、「裏面の月表示を4月からに変更」とありますが、表面は4月ではないという事でしょうか。	サンプルレイアウトは、参加表明書を提出されている事業者に、個別でメールにて提示させていただきます。 「裏面の月表示を4月からに変更」とは、裏面に納付計画書が年度単位で印刷されるレイアウトを想定し、記載しております。なお、提示するレイアウトはあくまで一例であり、分納誓約書としての必要事項が網羅されていれば、問題はありません。